

		<ul style="list-style-type: none"> 原水では 119 項目、浄水では 120 項目を年 4~12 回検査。 <p>[送配水]</p> <ul style="list-style-type: none"> 配水場出口 6 地点において、27 項目につき 1 回／3 月の頻度で検査。 <p>[給水栓]</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動監視装置により 5 項目を連続監視。 21 地点において、41 項目を月 1 回検査。
神戸市 (付図-7 及び付表 -11 参照)	給水人口 149 万人、行政区 9、一日平均給水量 57 万 m ³ 、浄水場数 7、配水池数 122、給水戸数 70 万戸、給水末端自動監視(残留塩素、濁度、色度、電気伝導度、水温、水圧)16 台	<p>[水源]</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 貯水池につき月 2 回(異常時は月 2 回以上)、8 河川につき年 1 回、原水系 28 ヶ所につき全項目試験を年 1~4 回。 自動監視装置により、pH、濁度、電気伝導度等 5 項目の連続監視も。 <p>[浄水場]</p> <ul style="list-style-type: none"> 6 浄水場で浄水処理工程ごとに月 2 回(1 浄水場休止中)。 浄水場排出水につき 8 ヶ所で年 2~12 回。 <p>[送配水]</p> <ul style="list-style-type: none"> 接合井 8 ヶ所につき年 1~4 回。 配水池 17 ヶ所につき年 1~2 回。 浄水全項目試験は 16 ヶ所。 残留塩素計の設置は 34 ヶ所 <p>[給水]</p> <ul style="list-style-type: none"> 採水箇所は、浄水場系統、配水区域、行政区等を考慮して選定。 給水栓 20 ヶ所について毎日。 給水栓 30 ヶ所について月 1~2 回。 給水栓水全項目試験は年 1~2 回。トリハロメタンとクロロホルムは月 1~2 回。 自動監視装置により、16 ヶ所で水圧も含めて 7 項目を連続監視。

3. 3 諸外国における考え方の調査

3. 3. 1 WHO 飲料水水質ガイドライン

WHO 飲料水水質ガイドライン¹⁾では、配水管網における検査試料の採水箇所や箇所数に関して、全体にくまなく、人口に比例して、分岐数に比例して、水源系統ごとに、採水箇所を配置すべきであるとしている。特に試料数に関しては、表-3 のような値を指針として示している。

表-3 配水管網内での最小採水頻度

給水人口	1 ヶ月当たりの試料数
5,000 人未満	1 試料
5,000~100,000 人	人口 5,000 人につき 1 試料
100,000 人超	人口 10,000 人につき 1 試料プラス 10 試料

このほか、採水頻度に関しては、微生物に関する項目と濁度の頻度を高くすべきこと、水源形態の違い等を考慮すべきことなどを指摘している。

また、大腸菌群のガイドライン値を 100ml 中に検出されないこととし、併せてその検査

結果の評価方法について、大規模水道で十分な試料数の試験が行われた場合には 12 ヶ月を通じて 95% の試料中に検出されないこととしている。

3. 3. 2 アメリカ合衆国

アメリカ合衆国では、サンプリング方法等に関する一般的なルールは定められていない。しかしながら、大腸菌群に関しては、第一種飲料水規則に基づき最小採水箇所数を給水人口に応じて、例えば 8,501～12,900 人では 10 試料、96,001～130,000 人では 100 試料、970,001 人～1,230,000 人では 300 試料といったように定めている²⁾。

また、特に濁度と大腸菌群については、それぞれ 1NTU を超えた場合及び大腸菌群が検出された場合に、繰り返し検査を 24 時間以内に行わなければならないとしているほか、水質検査結果の評価方法を以下のように定めている。

- ・「濁度（水の濁り）は一時的であっても、5NTU を超えてはならない。ろ過処理を行っている水道では、一ヶ月間の毎日試験のうち少なくとも 95% は 1NTU（通常のろ過又は直接ろ過においては 0.5NTU）を超えないことを保証しなければならない。2002 年 1 月 1 日から、濁度は 1NTU を超えてはならない。また、一ヶ月間の毎日試験のうち 95% は 0.3NTU を超えてはならない。」
- ・「一ヶ月の試料のうち、大腸菌群陽性のものが 5.0% を超えてはならない。（一ヶ月間の定期採水試料数が 40 未満の水道では、大腸菌群陽性のものが 1 試料を超えてはならない。）大腸菌群陽性の試料については、糞便性大腸菌群の試験を行わなければならない。糞便性大腸菌群もしくは大腸菌 (*E. coli*) を検出してはならない。」

3. 3. 3 イギリス

イングランド及びウェールズでは、クリプトスピロジウムに対する安全性を保証するため 1999 年に HACCP の概念の導入し、リスクアセスメントによって安全性が保証されない場合には、クリプトスピロジウムのモニタリングを行うことを義務付けている³⁾。これによれば、モニタリングでは水道水を時間あたり 40L 連続的に採取し、クリプトスピロジウムが 10L 当たり平均 1 個以下であることを示す必要がある。1 日に 1 回はクリプトスピロジウム濃縮装置の取り外しを行うことが義務付けられており、その測定は毎日行わなければならない。

4. 結論

わが国においては、水道の水質試験における試料の採水頻度が規則によって定められているが、その詳細や採水箇所と箇所数については通達で指針が示されているだけであり、明確に規定されてはいない。そのため、全国の各水道事業体における試料の採水箇所と箇所数等の設定はまちまちであり、それぞれ十分に科学的な検討に基づいて設定されているとは言いがたい。今日、科学的な根拠に基づく行政が求められており、今後これらのことについても科学的な検討を加えるとともに、その結果によっては必要に応じて現行法規制

等の内容を改めることも考慮しなければならない。

来年度における研究では、本年度の調査結果を踏まえて、各水質項目ごとの科学的な採水頻度や採水箇所と箇所数等の考え方について検討を進めたい。

参考文献

- 1) WHO (1997) Guidelines for drinking-water quality, Second ed., Vol.2, Vol.3.
- 2) <http://www.epa.gov/safewater/regs/cfr141.pdf>
- 3) 日本水道協会、「水道の原虫対策に関する研究」、平成 11 年度

添付資料一覧

付図－1 東京都における水源調査地点

付図－2 東京都における給水栓水質検査地点
(平成12年4月1日現在)

付表－1 東京都における水質試験実施状況
(平成14年3月18日現在)

付図－3 横浜市における配水系統と水質検査箇所

付表－2 横浜市における各行政区別の水質検査箇所数一覧

付表－3 横浜市における平成12年度水質検査及び試験回数(その1)

付表－4 横浜市における平成12年度水質検査及び試験回数(その2)

付表－5 横浜市における平成12年度水質検査及び試験回数(その3)

付表－6 横浜市における平成12年度水質検査及び試験回数(その4)

付図－4 大阪市における水源・事業所排水の水質調査地点

付図－5 大阪市における浄水場別給水区域

付図－6 大阪市における水質遠隔装置設置場所

付表－7 大阪市における水源から給水栓水にいたる水質検査体制

付表－8 大阪市における各種水質試験の試験項目と試験頻度(その1)

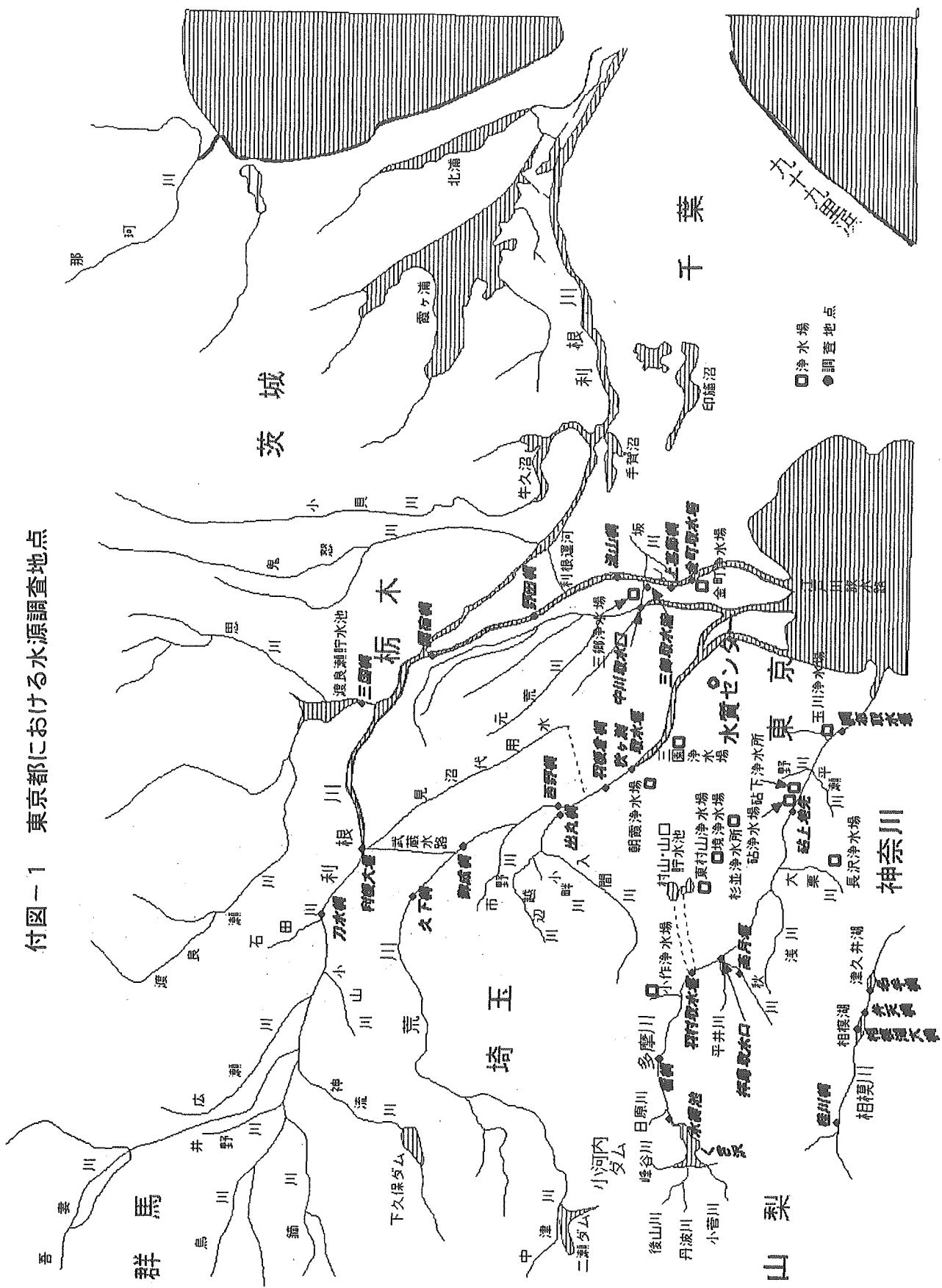
付表－9 大阪市における各種水質試験の試験項目と試験頻度(その2)

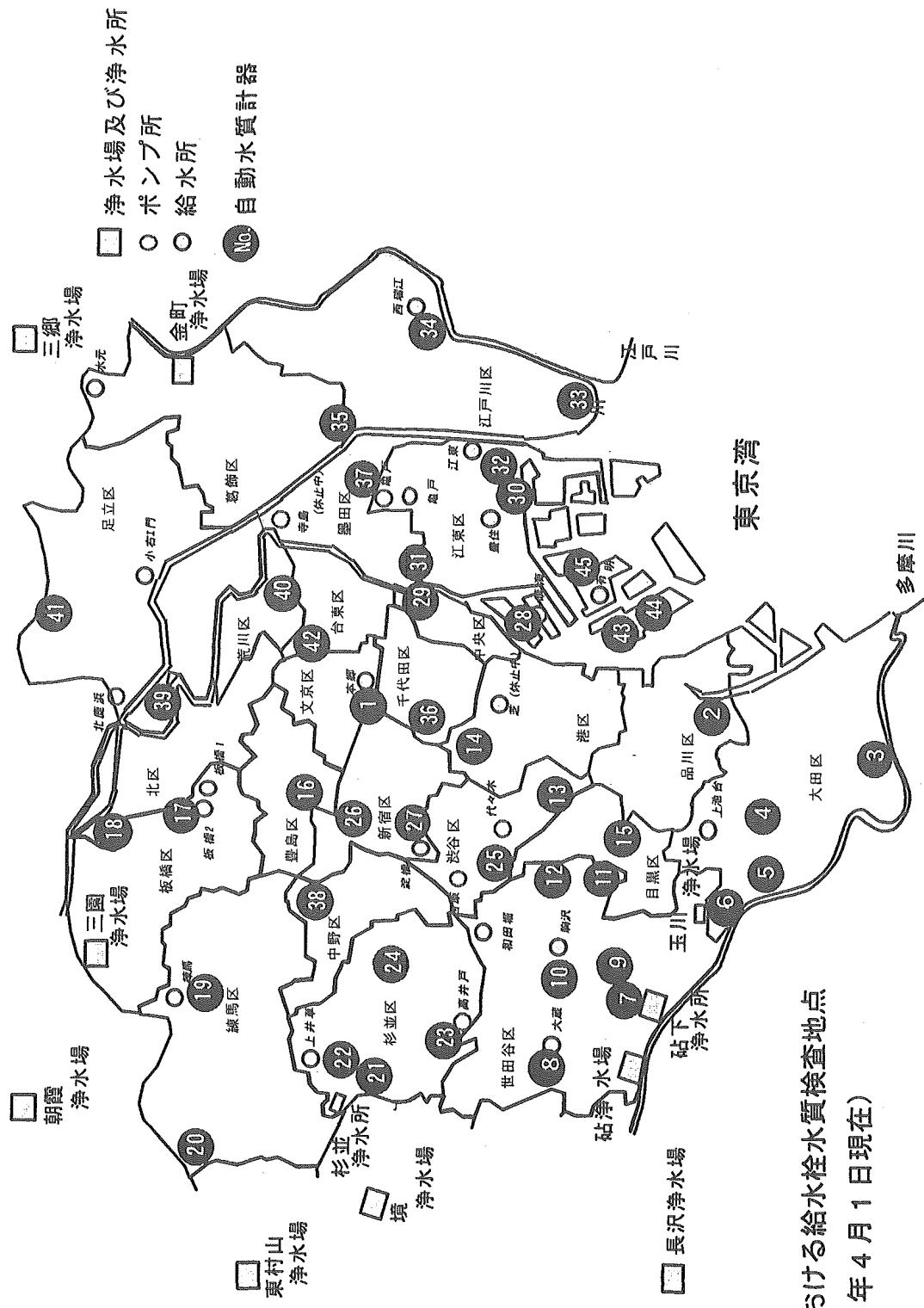
付表－10 大阪市における各種水質試験の試験項目と試験頻度(その3)

付図－7 神戸市における水質監視及び管理体制の概略図

付表－11 神戸市における水質監視体制

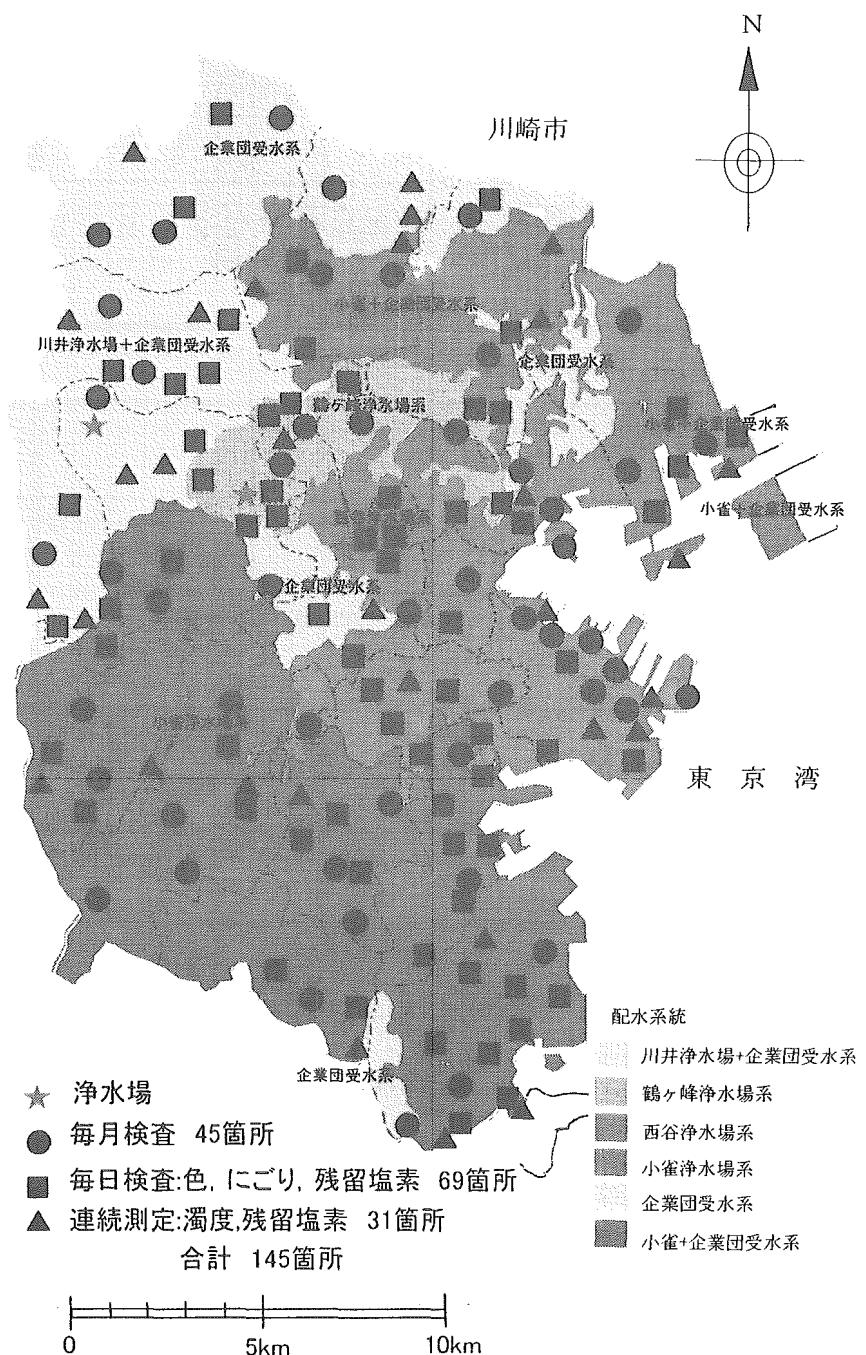
付図-1 東京都における水源調査地点





付図-2 東京都における給水栓水質検査地点
(平成12年4月1日現在)

付図-3 横浜市における配水系統と水質検査箇所



付表－2 横浜市における各行政区別の水質検査箇所数一覧

No	行政区	面積(km ²)	給水人口	連続検査箇所		毎日検査箇所		毎月配水池		毎月検査箇所		合計	人口/1月当たり試料	日給水量/1月当たり試料	
				濁度、残塩2項目	色、3項目	濁度、残塩2項目	色、3項目	濁度、pH等13項目	pH等13項目	濁度、pH等13項目	pH等13項目				
1	鶴見	32.38	252,320	2	1	3	1	3	1	3	1	3	10	1,371	498
2	神奈川	23.43	208,904	1	1	3	1	3	1	4	10	1,348	489		
3	西	6.98	76,788	0	1	1	1	1	1	1	1	4	1,239	450	
4	中	20.24	121,973	4	1	2	0	0	6	6	13	565	205		
5	南	12.63	194,351	1	2	2	0	0	2	2	7	1,279	464		
6	港南	19.86	222,610	1	1	2	1	2	1	2	7	1,810	657		
7	保土ヶ谷	21.81	199,604	2	2	2	1	2	1	2	9	1,091	396		
8	旭	32.78	251,504	2	1	5	1	3	1	3	12	1,031	374		
9	磯子	19.02	166,806	1	2	4	0	0	2	9	787	286			
10	金沢	30.68	205,566	2	1	7	1	2	1	2	13	678	246		
11	港北	31.37	291,363	2	1	3	1	3	1	3	10	1,583	575		
12	緑	25.42	154,150	2	1	6	0	2	1	1	567	206			
13	青葉	35.05	265,025	1	1	1	1	1	2	6	2,850	1,034			
14	都筑	27.89	147,401	4	1	1	1	1	1	1	8	810	294		
15	戸塚	35.70	248,695	1	1	1	1	1	2	6	2,674	971			
16	栄	18.55	118,968	1	1	1	0	1	1	4	1,307	475			
17	泉	23.56	145,420	2	1	1	0	0	2	6	1,192	433			
18	灘谷	17.11	121,489	2	2	0	1	1	1	7	671	244			
合計		434.46	3,392,937	31	22	47	11	41	152	1,270	461				

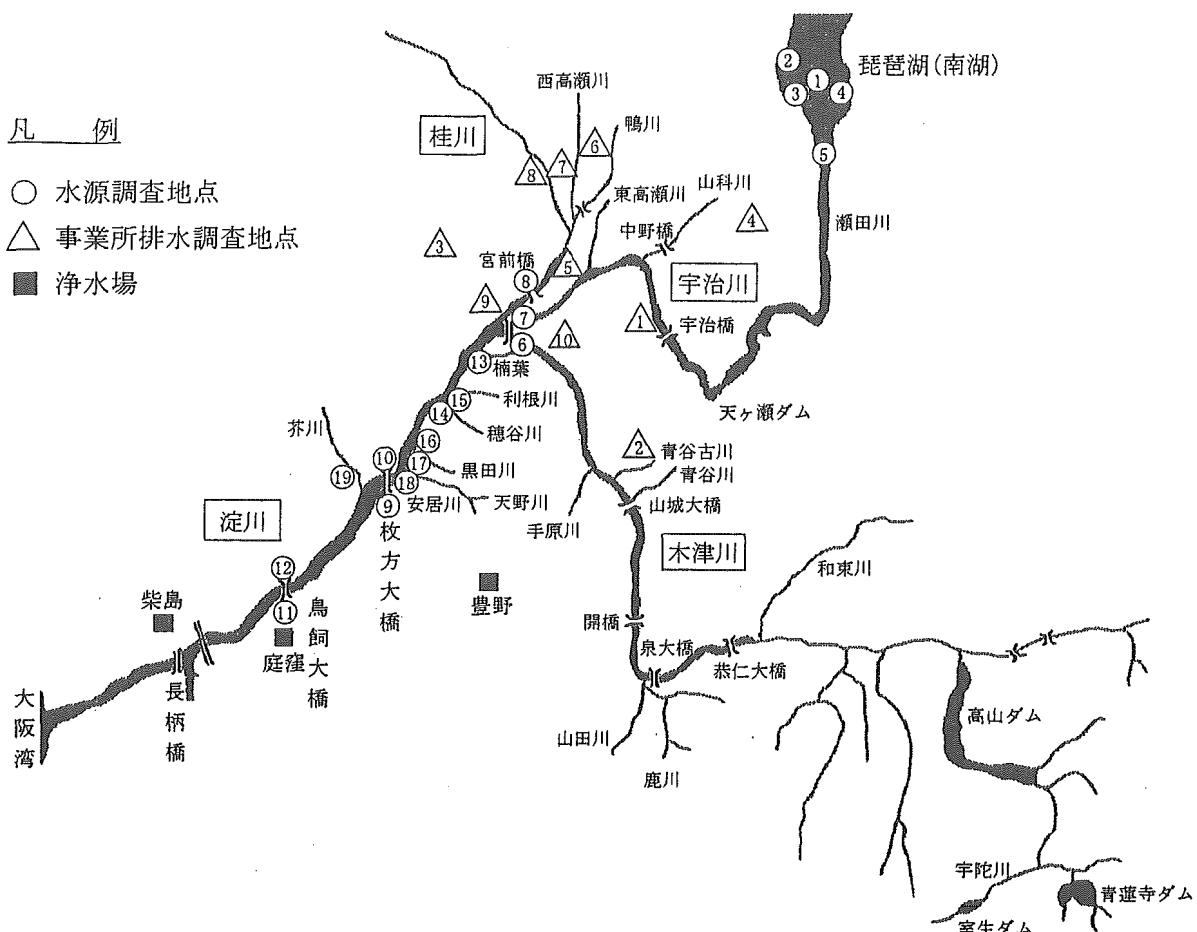
付表-5 横浜市における平成12年度水質検査及び試験回数（その3）

整理番号	分類 基準:水質基準 快適:快適項目 監視:監視項目 水源:水源水質監視項目 GEMS:国連地球環境監視計画 通知:ゴルフ場使用農薬通知	水源関係				浄水場構内				市内関係				工業用水		排出水		合計		
		道志川 ・桂川	道志川系	相模湖系	馬入川系	川井淨水場	鶴ヶ峰淨水場	西谷淨水場	小雀淨水場	給水栓・精密	給水栓・一般	市内配水池	朝比奈分水池	横浜港埠頭	鶴ヶ峰・西谷	小雀	西谷	小雀		
	試料数	14	2	4	8	5	4	7	7	12	23	11	1	8	2	1	8	4	121	
103	従属栄養細菌			28	24	48	96												196	
104	大腸菌		GEMS	28	24	48	96												196	
105	糞便性連鎖球菌			28	24	48	96												196	
106	クリプトスボリジウム			30		16	16	6	20	16									104	
107	ジアルジア			30		16	16	6	20	16									104	
108	生物	水源	28	24	48	96	204	24	306	306									1036	
109	総アルカリ度		GEMS	28	24	48	96	255	204	357	939	144	276	132	12	96	48	24	2683	
110	電気伝導率		GEMS	28	24	48	96	837	204	1327	939	144	276	132	12	96			4163	
111	硫酸イオン		GEMS		24	48	16	24	12	60	26	144	276		2				632	
112	溶性ケイ酸		GEMS	28	24	28	8				6					2			96	
113	マグネシウム		GEMS		24	24	24	8	4	20	12	48			12				176	
114	カリウム		GEMS		16	16	14				12				4				62	
115	カルシウム		GEMS		24	24	24	8	4	20	12	48			12				176	
116	溶存鉄			28	24	24	48	12		24	12					48	24	20	36	300
117	溶存マンガン				28	24	24	48	12		24	12					20	36	228	
118	総クロム		GEMS		8	8	4			8	2						18	12	60	
119	臭素イオン				8	8		8	4	20	12								60	
120	塩素要求量	水源						12		24	12								48	
121	アスベスト							2	2		2	3							9	
122	放射性物質									8	4								12	
123	溶存酸素(DO)		GEMS	28	24	24	96												172	
124	酸素飽和百分率		GEMS	28	24	24	96												172	
125	生物化学的酸素要求量(BOD)	水源	28	24	24	96											43	28	243	
126	化学的酸素要求量(COD)	水源		24	24	36											43	28	155	
127	紫外線吸光度	水源		8	8														16	
128	全有機炭素(TOC)	水源		8	8	8	12	12	24	10	48				4				134	
129	浮遊物質量(SS)	水源					12										29	28	69	
130	浮遊物質強熱減量						12												12	
131	ポリ塩化ビフェニール(PCB)		GEMS	4	4	2				4	2				2				18	
132	アンモニア性窒素	水源	28	24	48	96	102	102	153	449							1		1003	
133	硝酸性窒素			28	24	48	96	36	12	60	36	144	276		12	96		3	871	
134	リン酸イオン		GEMS	28	24	28	96												176	
135	全窒素	水源		24	24	24											52	50	174	
136	全リン	水源		24	24	36											52	50	186	
137	有機リン																10	12	22	
138	ノルマルヘキサン抽出物																7	16	23	
139	クロロフィルa		GEMS	28	12	48	36												124	
140	クロロホルム生成能					8	8	14	4	4	12	4							54	
141	ジブロモクロロメタン生成能					8	8	14	4	4	12	4							54	
142	プロモジクロロメタン生成能					8	8	14	4	4	12	4							54	
143	プロモホルム生成能					8	8	14	4	4	12	4							54	
144	総トリハロメタン生成能	水源		8	8	14	4	4	4	12	4								54	
145	ホルムアルデヒド生成能	水源				8				8	4								20	
146	ジクロロ酢酸生成能	水源				8				8	4								20	
147	トリクロロ酢酸生成能	水源				8				8	4								20	
148	ジクロロアセトニトリル生成能	水源				8				8	4								20	
149	抱水クロラール生成能	水源				8				8	4								20	
150	イソフエンホス	通知		8	8	14	8	4	20	26				4					92	
151	クロレピリホス	通知		8	8	14	8	4	20	26				4					92	
152	トリクロロホン(DEP)	通知		8	8	14	8	4	20	26				4					92	
153	ビリダフェンチオン	通知		8	8	14	8	4	20	26				4					92	

付表-6 横浜市における平成12年度水質検査及び試験回数(その4)

整理番号	分類				水源関係			浄水場構内			市内関係			工業用水		排出水		合計	
	道志川 ・桂川	道志川系	相模湖系	馬入川系	川井淨水場	鶴ヶ峰淨水場	西谷淨水場	小雀淨水場	給水栓・精密	給水栓・一般	市内配水池	朝比奈分水池	横浜港埠頭	鶴ヶ峰・西谷	小雀	西谷	小雀		
	試料数				14	2	4	8	5	4	7	7	12	23	11	1	8	2	121
154	アセフェート		通知		8	8	4	8	4	20	10				4				66
155	イブロジオノン		通知		8	8	4	8	4	20	10				4				66
156	エトリジアゾール(エクロメゾール)		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
157	オキシン銅(有機銅)		通知		8	8	4	8	4	20	10				4				66
158	キャプタン		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
159	クロロネブ		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
160	トルクロホスメチル		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
161	フルトラニル		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
162	ペンシクロン		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
163	メプロニル		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
164	メタラキシル		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
165	アシュラム		通知		8	8	4	8	4	20	10				4				66
166	テルブカルブ(MBPMC)		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
167	ナブロバミド		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
168	ブタミホス		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
169	ベンスリド(SAP)		通知		8	8	4	8	4	20	10				4				66
170	ベンディメタリン		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
171	ベンフルラリン(ベスロジン)		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
172	メコプロップ(MCPP)		通知		8	8	4	8	4	20	10				4				66
173	メチルダイムロン		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
174	ジチオピル		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
175	ピリブチカルブ		通知		8	8	14	8	4	20	26				4				92
176	シメトリン				8	8	14	8	4	20	26				4				92
177	フェンチオン(MPP)				8	8	14	8	4	20	26				4				92
178	クロメトキシニル				8	8	14	8	4	20	26				4				92
179	ビフェノックス				8	8	14	8	4	20	26				4				92
180	ブタクロール				8	8	14	8	4	20	26				4				92
181	プレチラクロール				8	8	14	8	4	20	26				4				92
182	プロモブチド				8	8	14	8	4	20	26				4				92
183	プロモブチド脱臭素体				8	8	14	8	4	20	26				4				92
184	メフェナセット				8	8	14	8	4	20	26				4				92
185	オキサジアゾン				8	8	14	8	4	20	26				4				92
186	バリウム				8	8	4	8	4	20	8	48							108
187	ストロンチウム				8	8	4	8	4	20	8	48							108
188	バナジウム				8	8	4	8	4	20	8	48							108
189	ベリリウム				8	8	4	8	4	20	8	48							108
190	タリウム				8	8	4	8	4	20	8	48							108
191	塩素酸イオン				8	8	4	8	4	20	8	48							108
192	臭素酸イオン				8	8	4	8	4	20	8	48							108

付図-4 大阪市における水源・事業所排水の水質調査地点



水 源

[琵琶湖]

- ① 三井寺沖中央
- ② 唐崎沖
- ③ 三井寺沖
- ④ 山田港
- ⑤ 濑田川

[淀川本川]

- ⑥ 木津川御幸橋（木津川）
- ⑦ 宇治川御幸橋（宇治川）
- ⑧ 宮前橋（桂川）
- ⑨ 枚方大橋左岸
- ⑩ 枚方大橋右岸
- ⑪ 鳥飼大橋左岸
- ⑫ 鳥飼大橋右岸

事業所排水

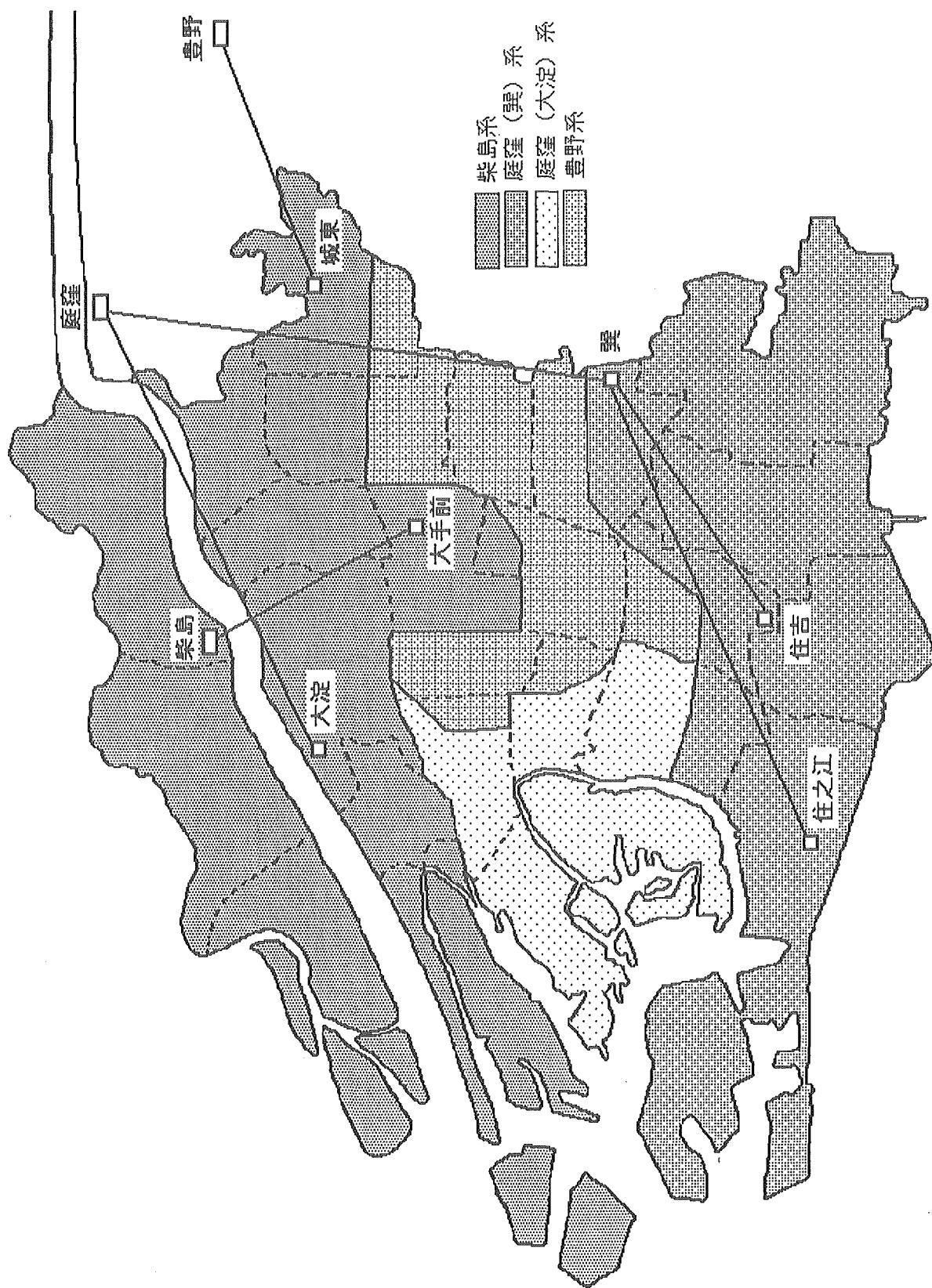
[工場排水]

- △ ユニチカ宇治工場
- △ 黒川工業
- △ 大阪染工

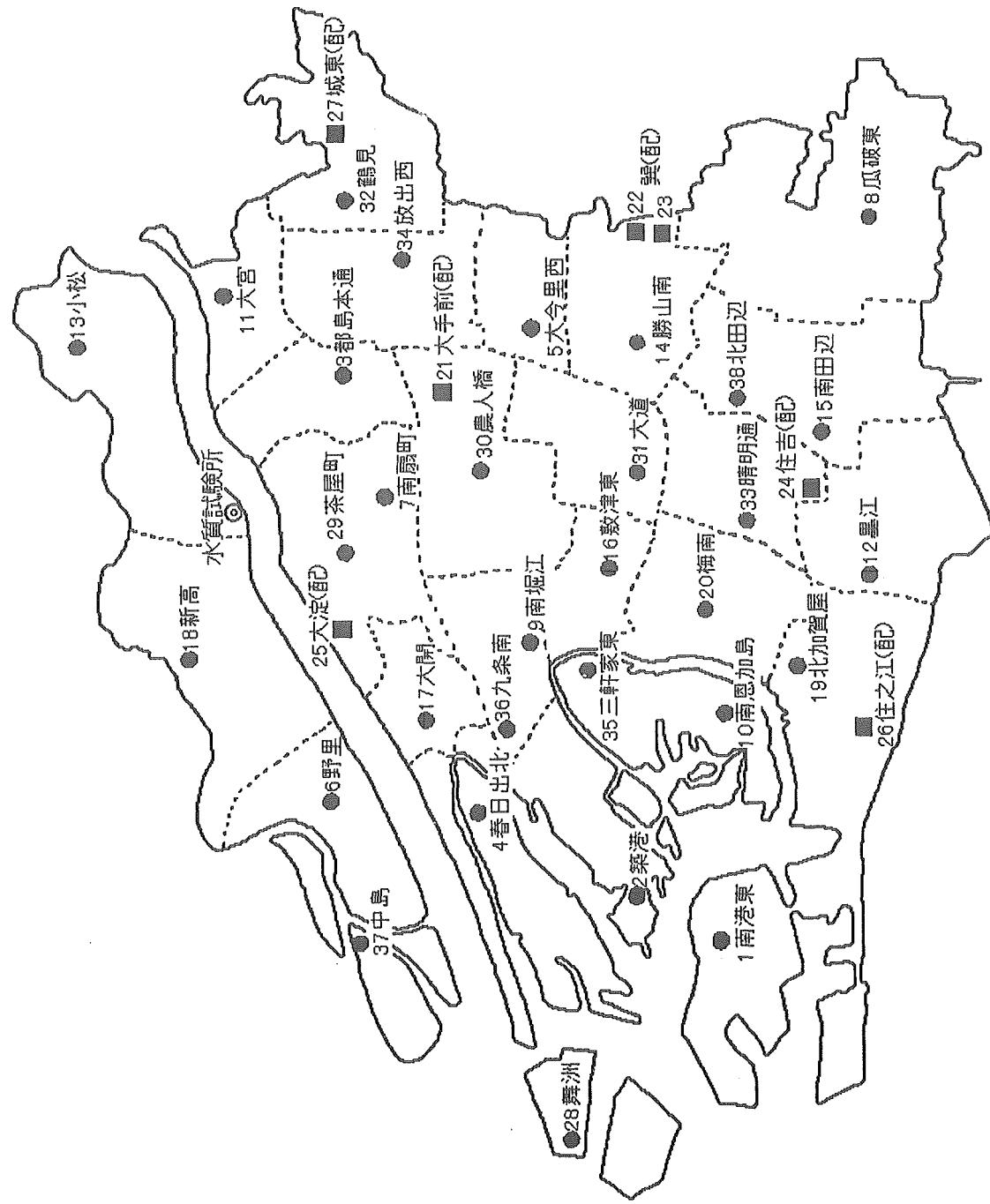
[下水処理場等放流水]

- △ 石田下水処理場
- △ 伏見下水処理場
- △ 吉祥院下水処理場
- △ 鳥羽下水処理場（西高瀬川）
- △ 鳥羽下水処理場（桂川）
- △ 洛西浄化センター
- △ 洛南浄化センター

付図-5 大阪市における浄水場別給水区域



付図-6 大阪市における水質遠隔装置設置場所



付表-7 大阪市における水源から給水栓水にいたる水質検査体制

検査種別 ()内は、地点数			実施回数	基準項目		快適項目	監視項目	その他
水	源	河川		健康	性状			
調査	排水	琵琶湖(5)	1回/月	3	6			14
		淀川本川(9)	1回/月	23	13		26	17 農薬35
		支川(7)	1回/月	23	13		26	17 農薬35
浄水処理過程	原水	工場排水(3)	4回/年	19	13		11	15
		下水放流水等(7)						
			1回/日	6				9
	沈殿水・ろ過水		1回/週	2	2			
			4~12回/年	27	8	1	32	12 農薬40
			1回/日		4	1		1
	GAC処理水		1回/週					2
			4~12回/年	3	10	1	1	4
			1回/日		4			1
送配水	市内給水栓	浄水	1回/週					2
			4~12回/年	27	10	1	1	4
			1回/日	2	6	1		4
配水場出口(6)	水質TM(38)		1回/週	1	1			3
			4~12回/年	27	10	2	32	9 農薬40
			1回/3カ月	9	11	4		
水質TM(38)	給水栓水(21)	24時間連続	水温・濁度・残留塩素・pH・電気伝導率					
		1回/月	10	15	5	5	6	

付表-8 大阪市における各種水質試験の試験項目と試験頻度（その1）

水質試験別 試験項目	水源調査				浄水場関係					市内給水栓水関係			工業用水道	
	琵琶湖	淀川本川	淀川支川	事業所排水	原水	沈殿水	ろ過水	GAC処理水	浄水	市内定点	配水場	遠隔監視	原水	供給水
気温	●	●	●	※	○	○	○	○	○	●	※	○	○	○
水温	●	●	●	※	○	○	○	○	○	●	※	○	○	○
一般細菌 (1mL)	●	●	●	※	◇	●	●	●	○	●	●	※	●	●
大腸菌群(定性)						●	●	●	○					
大腸菌群MPN (100mL)	●	●	●	※	◇									
カドミウム	●	●	●	※										
水銀	●	●	●	※										
セレン	●	●	●	※										
鉛	●	●	●	※						●	※			
ヒ素	●	●	●	※										
六価クロム				※										
シアラン	●	●	●	※							△			
硝酸性窒素+亜硝酸性窒素	●	●	●	※	●	●	●	●	●	●	●	※		
フツ素	●	●	●	※	※									
四塩化炭素	△	△	×		●									
1,2-ジクロロエタン	△	△	×		●									
1,1-ジクロロエチレン	△	△	×		●									
ジクロロメタン	△	△	×		●									
ジス-1,2-ジクロロエチレン	△	△	×		●									
テトラクロロエチレン	△	△	×		●									
1,1,2-トリクロロエタン	△	△	×		●									
トリクロロエチレン	△	△	×		●									
ベンゼン	△	△	×		●									
クロロホルム	△	△	×		●						△	※		
ジブロモクロロメタン					●						△	△	※	
ブロモジクロロメタン					●						△	△	※	
ブロモホルム					●						△	△	※	
総トリハロメタン					●						△	△	※	
1,3-ジクロロプロペン	△	△			△						△			
シマジン(CAT)	△	△			△						△			
チウラム	△	△			△						△			
チオベンカルブ	△	△			△						△			
亜鉛	●	●	※	※							※	△		
鉄	●	●	※	●	●	●	●	●	●	●	△		●	●
銅	●	●	※	※							※	△		
ナトリウム					●	●	●	●	●	●	●	●	※	
マンガン	●	●	※	○	●	●	●	●	●	◇	△			
マンガニオン				○										
塩素イオン	●	●	●	※	●	●	●	●	●	●	●	※	●	●
総硬度					●	△	△	△	●	●	●	※	●	●
カルシウム硬度					●	△	△	△	●	●	●	※	●	●
蒸発残留物					●	△	△	△	●	●	●	※	●	●
陰イオン界面活性剤	●	●	※	◇	※	※	※	●	●					
1,1,1-トリクロロエタン	△	△	×	●										
フェノール類	●	●	※	◇	※	※	※	●						
過マンガン酸カリム消費量	●	●	●	※	○	●	●	●	○	●	●	※	○	○
pH値	●	●	●	※	○	○	○	○	○	●	●	※	○	○
味										○			※	
臭氣度	●	●	●	※	○	○	○	○	○	●	●	※	○	○
色度	●	●	●	※	○	○	○	○	○	●	●	※	○	○
濁度(透視比濁法)	●	●	●	※	○	○			○	○	○	※	○	○
濁度(光電光度法)									○	○	○			
アルミニウム					●	●	●	●	●	◇	△			
遊離残留塩素 (残留塩素含む)						○			○	●	●	※	○	
2-メチルイソボルネオール					●					●				
ジェオスミン					●					●				
臭気強度										◇				
遊離炭酸					●	△	△	△	●	●	●	※	●	●
ランゲリア指數									●	●	●	※		

付表-9 大阪市における各種水質試験の試験項目と試験頻度（その2）

水質試験別 試験項目	水 源 調 査				淨 水 場 関 係				市内給水栓水関係			工業用水道		
	琵琶湖	淀川本川	淀川支川	事業所排水	原水	沈殿水	ろ過水	G A C 処理水	淨水	市内定点	配水場	遠隔監視	原水	供給水
トランヌー-1,2-ジクロロエチレン	△	△	×	●					●					
トルエン	△	△	×	●					●					
キシレン	△	△	×	●					●					
p-ジクロロベンゼン	△	△	×	●					●					
1,2-ジクロロプロパン	△	△	×	●					●					
フタル酸ジエチルヘキシル	△	△	×	※					※					
ニッケル	●	●	※	※					※					
アンチモン	●	●	※	※					※					
ほう素	●	●	※	※					※					
モリブデン	●	●	※	※					※					
ウラン			※	※					※					
亜硝酸性窒素	●	●	●	※	●	●	●	●	●	●	●	※		
ホルムアルデヒド										△	△			
ジクロロ酢酸										△	△			
トリクロロ酢酸										△	△			
ジクロロアセトニトリル										△	△			
抱水クロラール										△	△			
イソキサチオン(キツチオノン)	△	△		△					△					
ダイアジノン(〃)	△	△		△					△					
フェニトロチオ(〃)(MEP)	△	△		△					△					
イソプロチオラン	△	△		△					△					
クロロタロニル(TPN)	△	△		△					△					
プロピザミド	△	△		△					△					
ジクロルボス(DDVP)	△	△		△					△					
フェノブカルブ(BPMC)	△	△		△					△					
クロルニトロフェン(CNP)	△	△		△					△					
イプロベンホス(IPB)	△	△		△					△					
E P N(キツチオノン)	△	△		△					△					
ペンタゾン	△	△		△					△					
カルボフラン	△	△		△					△					
2,4-ジクロロフェノキシン酢酸(2,4D)	△	△		△					△					
トリクロピル	△	△		△					△					
アセフェート(メミド、叔含)	△	△		△					△					
イソフェンホス	△	△		△					△					
クロルピリホス	△	△		△					△					
トリクロルホン(DEP)	△	△		△					△					
ピリダフェンチオノン	△	△		△					△					
イプロジオノン	△	△		△					△					
エトリジアゾール	△	△		△					△					
オキシン銅	△	△		△					△					
キャプタン	△	△		△					△					
クロロネブ	△	△		△					△					
トルクロホスメチル	△	△		△					△					
フルトラニル	△	△		△					△					
ペンシクリロン	△	△		△					△					
メタラキシル	△	△		△					△					
メブロニル	△	△		△					△					
アシュラム	△	△		△					△					
ジチオピル	△	△		△					△					
テルブカルブ(MBPMC)	△	△		△					△					
ナブロパミド	△	△		△					△					
ピリブチカルブ	△	△		△					△					
ブタミホス	△	△		△					△					
ベンスリド(SAP)	△	△		△					△					
ベンディメタリン	△	△		△					△					
ベンフルラリン(ヘスロジン)	△	△		△					△					
メコプロップ(MCPP)	△	△		△					△					
メチルダイムロン	△	△		△					△					

付表-10 大阪市における各種水質試験の試験項目と試験頻度（その3）

水質試験別 試験項目	水源調査				浄水場関係				市内給水栓水関係			工業用水道		
	琵琶湖	淀川本川	淀川支川	事業所排水	原水	沈殿水	ろ過水	G A C 処理水	浄水	市内定点	配水場	遠隔監視	原水	供給水
その他の農薬	オキサジアゾン	△	△		△				△					
	モリネート	△	△		△				△					
	シメトリン	△	△		△				△					
	フェンチオン	△	△		△				△					
	マラソン				△				△					
	メトルカルブ(MTMC)				△				△					
	キントゼン(PCNB)				△				△					
	アトラジン				△				△					
	ブタクロール				△				△					
	メフェナセット	△	△		△				△					
	プレチラクロール	△	△		△				△					
	クロメトキシニル	△	△		△				△					
	ブロモブチド	△	△		△				△					
	ビフェノックス	△	△		△				△					
その他の項目	透明度	●												
	水位		●											
	総アルカリ度(酸消費量)	●	●	●	※	○	●	●	●	●	●	※	●	●
	アルカリ消費量(pH8.3)												●	●
	溶存酸素	●	●	●	※	○							●	●
	溶存酸素飽和百分率					○							●	●
	BOD	●	●	●	※	○								
	紫外線吸光度	●	●	●	※	○	◇	◇	◇	○	△			
	全有機炭素	●	●	●	※									
	溶存有機炭素	●	●			○	●	●	●	○	△			
	蛍光強度					○	◇	◇	◇	○			△	△
	全有機ハロゲン化合物													
	総トリハロメタン生成能		△	※		△								
	全有機ハロゲン化合物生成能		△	※		△								
	リン酸イオン	●				※						※		
	総リシン	●				※								
	アンモニア性窒素	●	●	●	※	○	●	●	●	●				
	総窒素	●	●	●	※	※								
	硫酸イオン	●	●	※		●	●	●	●	●	●	※	●	●
	カリウム					※						※		
	クロム	●	●	※										
	臭素イオン	●	●											
	溶性ケイ酸(SiO ₂)					※						※		
	浮遊物質	●	●	●	※	※								
	浸食性遊離炭酸													
	電気伝導率	●	●	●	※	○	○	○	○	○	●	※	○	○
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)					☆					☆			
	放射能					●								
	クロロフィルa	●												
	クリプトスボリジウム													
	生物	●				●			●	●				

凡例： ○ 毎日項目 ◇ 毎週項目 ● 毎月項目 △ 隔月項目 ※ 年4回項目 ☆ 年1回項目 × 年2回項目

注1 浄水場関係の農薬については、年5回（5月、6月、7月、10月、2月）実施。

注2 浄水場関係の2-メチルイソボルネオール、ジエオスミンについては、年6回（5～10月）実施。

注3 浄水場関係の蛍光強度については、柴島浄水場のみ実施。

注4 市内給水栓水関係（市内定点）のトリハロメタン類については、年9回（5～10月、12月、2月、3月）実施。

注5 土曜・休祝日については、浄水場関係は原水及び浄水、工業用水道関係は供給水のみを実施。

注6 上記表中の試験頻度については、基本的なものであり、試験項目によっては変動が生じる場合がある。